

ルディメンツ通信 Vol.3

西暦 **2018** 年

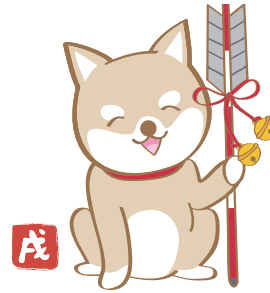
いぬどし
平成30年「**戌年**」

戌年は十二支のうちの11番目は？

戌という字は滅の当て字と言われており、滅びる＝草木が枯れる状態を表す言葉だそうです。

「戌」は動物の「犬」とは違います。十二支は無学な人でも覚えやすいようにと後付けで身近な動物が当てはめられたので本来の意味と動物は無関係です。

玄関にその年の干支の置物を置くと縁起が良く、運気がアップすると言われていますが、戌年は例外で人が集まるリビングなどの目線より上の高さに置くのが良いそうです。



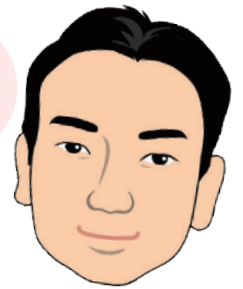
戌年生まれの人々の性格は？

- 正義感が強い
- 協調性がある
- 思いやりがあり親切
- ▲ 心配性
- ▲ 神経質な一面も

身近な戌年の人に当てはまりますでしょうか？



本年もよろしく
お願い
いたします。



明けまして
おめでとう
ございます。

初日の出

東京の初日の出の時間は6時51分 方位角は118.1度
※方位角は、を北0度として東回りに測った角度

新年早々に、2018年最大の満月をご覧になってみては！

1月2日(火)の満月は2018年で最も大きく見える満月です。月は地球の周りを公転していますが、軌道は円形ではなく楕円形をしているのと太陽や地球の重力の影響でも軌道はわずかに変化するので地球と月の距離は一定ではありません。地球と月との距離が近い時は大きく見え、遠い時は小さく見えます。最も大きく見える満月は最も小さな満月と比べると14%大きく、30%明るく見えます。



小島 巧美

新人です！
よろしく
お願いします。

保有資格
ファイナンシャルプランナー (AFP)
生命保険 シニアライフコンサルタント
損害保険 一般課程
DCプランナー2級 証券外務員2種
宅地建物取引主任者 貸金業務取扱主任者
プロフィール
1984年 東京都八王子市生まれ
趣味 海水魚の飼育

平成30年 祝日一覧

上半期 1～6月			下半期 7月～12月		
元日	1月 1日 (月)		海の日	7月 16日 (月)	
成人の日	1月 8日 (月)		山の日	8月 11日 (土)	
建国記念の日	2月 11日 (日)	振替休日12日 (月)	敬老の日	9月 17日 (月)	
春分の日	3月 21日 (水)		秋分の日	9月 23日 (日)	振替休日24日 (月)
昭和の日	4月 29日 (日)	振替休日30日 (月)	体育の日	10月 8日 (月)	
憲法記念日	5月 3日 (木)		文化の日	11月 3日 (土)	
みどりの日	5月 4日 (金)		勤労感謝の日	11月 23日 (金)	
こどもの日	5月 5日 (土)		天皇誕生日	12月 23日 (日)	振替休日24日 (月)

平成30年度 気になるトピック

1月 資産運用

◆ つみたてNISA スタート

積み立て型の少額投資非課税制度

20歳 以上で日本に居住している方が対象

20年間 投資をした年を含めて最長20年間の非課税期間

40万円 2018年～2037年まで毎年40万円まで投資が可能

投資対象商品、投資信託は売買手数料ゼロで信託報酬も一定水準以下、毎月分配型でない等長期の積み立て投資に適した一定の投資信託に限られており、その中から毎月、年2回など定期的に継続購入して資産を増やしていきます。

そもそもNISAとは？

Nippon Individual Savings Accountの略で平成26年1月にスタートした個人投資家の為の税制優遇制度です。平成28年4月からは未成年者向けのジュニアNISAも始まっており、今年から始まるつみたてNISAと合わせて3種類のNISA制度がありますので年間投資額や運用期間に応じて使い分けが必要になりそうです。



「つみたてNISA」と「NISA」の違い

	つみたてNISA(新設)	NISA
非課税枠	年間40万円	年間120万円
非課税期間	20年	5年
投資可能期間	2018年～2037年	2014年～2023年
投資対象商品	ETF・長期の積立・分散投資に適した一定の基準を満たした投資商品 (例・信託期間が無期限もしくは20年以上、毎月分配型投資信託ではないもの…等)	上場株式・公募株式投資信託 REITなど
投資方法	あらかじめ締結した契約に基づき定期・定額で投資(積立)を行うものに限定	特に制限なし (単発での購入も積立購入も可能)
注意	つみたてNISAとNISAの併用はできません。年に1度どちらか1つの選択制	

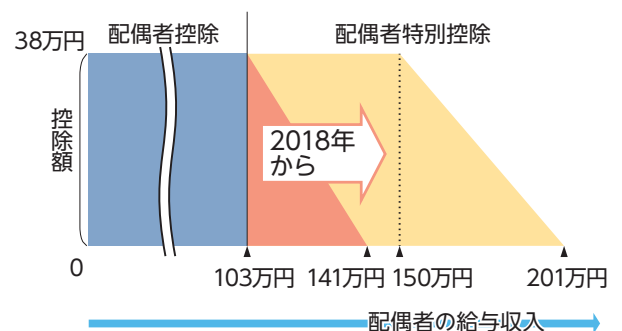
1月 税制

配偶者控除の改正

配偶者控除は妻の年収(給与収入)が103万円以下の場合に適用され夫の所得から38万円を控除出来る制度です。現行制度では年収が103万円を超えると段階的に控除額が減っていき年収が141万円を超えると控除は0になります。この103万円を超えて141万円までの段階的に控除額が減っていく制度を配偶者特別控除といいます。

2018年からはこの配偶者特別控除が適用される年収が150万円から201万円までに変更されます。つまり配偶者控除(38万円控除)が適用される年収が103万円から150円までに拡大され、配偶者特別控除も201万円まで拡大されるという事です。

(注) 夫の年収が1120万円以下なら従来通り38万円の控除を受けられますが1120万円を超えると段階的に控除額が縮小していきます。



年収が多いと控除額は減る

世帯主の給与	配偶者控除額
1120万円以下	38万円
1120万円超1170万円以下	26万円
1170万円超1220万円以下	13万円
1220万円超	0円

4月 社会保険

入院時食事療養費の 標準負担額の改定

入院時の食事代の利用者負担額が1食につき360円から460円に引き上げられます。

3食で1,380円、1ヶ月30日計算で41,400円の自己負担になります。

介護医療院制度スタート

要介護者に対し、長期療養の為に医療と日常生活上の世話(介護)を一体的に提供する新たな介護保険施設。今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応の為に、日常的な医学管理が必要な重介護者の受け入れや終末期ケア、看取り等の機能と生活施設としての機能を兼ね備えている。

8月 社会保険

介護保険の利用者負担割合の見直し

介護保険の利用者負担割合の見直し現役並み所得者について現在の2割から3割負担に改定、ただし月額負担限度額は3割負担になっても44,400円に変更なし。

	負担割合
年金収入等 340万円以上	2割⇒ 3割
年金収入 280万円以上	2割
年金収入 280万円未満	1割

	自己負担限度額(月額)
現役並み所得相当*	44,400円
一般	37,200円 ⇒ 44,400円 + 年間上限額の設定 (1割負担者のみの世帯)
市町村民税世帯非課税等	24,600円
年金収入80万円以下等	15,000円

*世帯内に課税所得145万円以上の被保険者がいる場合であって、世帯年収520万円以上(単身世帯の場合は383万円以上)

1割負担に対する年間上限額の設定

1割負担者(年間収入280万円未満)のみの世帯については、過大な負担とならないよう、年間の負担総額が現行の負担最大額を超えない仕組みとする。(3年間の時限措置) **年間上限額:446,400円(37,200円×12)**

10月 資産運用

上場企業の株式売買単位を100株に統一

売買注文の誤発注の防止、銘柄どうしの比較が容易になる。必要最低購入金額が下がることで、投資資金が限られている個人投資家もより多くの銘柄を購入しやすくなる。

弊社での資産運用 実行支援例

八王子市 Y様

弊社取り扱いの個人型確定拠出年金(401K)に加入され運用商品に複数の投資信託を選んだのをきっかけに投資に関心をお持ちになり、その後、証券会社でNISA口座を開設。



NISAの年間投資限度額(120万円)以内での投資を始められた。以後、毎年違う投資信託に投資され、そのうちのひとつ日本企業の中で特に女性が活躍している企業の株式に投資する投資信託は、近頃の日本株全体の値上がりもあり購入後、約1年6カ月で40%以上(50万円→71万円)の運用成績を挙げた。今後も毎年、投資対象が異なる投資信託に投資し、リスクを分散しながら運用資産を増やしていく予定。



ススムの 金融コラム



ここ数年、NISA・ジュニアNISA・積立NISA、個人型確定拠出年金(401K)など個人の資産形成や老後資金を積立てる制度が複数創設されています。NISAでは運用益の非課税、401Kでは所得税・住民税の所得控除などそれぞれ税制の優遇があります。国の財政が厳しい中、なぜ税金が減るにも関わらずこのような税制優遇のある制度を作るのでしょうか。

私は大きな理由の一つに公的年金の問題があると思っています。少子高齢化の影響で今後さらなる支給開始年齢の引き上げなども予想され、年金の受給額は現在の水準より実質減っていくと思われます。そこでその不足分を補てんする為の資金を現役のうちから自助努力で準備しようとする人には、政府としても税制優遇で援助していくという方針から前項の制度が創設されたと思います。

これらの制度の創設は、今後は公的年金だけでは老後の生活は厳しくなりますよ、との政府から現役世代へのメッセージではないでしょうか。

お 店 紹 介

代表の高橋が10年以上通っている京王八王子駅近くの理容室カットハウスシミズをご紹介します。



カットハウスシミズは白を基調とした内装と太陽光の差し込む明るい店内、男女を問わないユニセックスサロンが特長です。

店 舗 名 カットハウスシミズ
所 在 地 〒192-0046 東京都八王子市明神町4-3-9 クリオ京王八王子1F
T E L 042(644)6666
代 表 者 清水 幸彦
営 業 時 間 AM9:00~PM7:00
定 休 日 毎週月曜,第2・3火曜

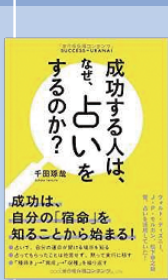
2018・6月末日まで
**ポイントカード
スタンプ1つ**

お名前

上記にお名前をご記入の上、この通信をお店にお持ちいただければ平成30年6月末日まで上記ポイントカードにスタンプ1つ(1,000円相当)をプラスして押印します。

Present

弊社のお客様であり文筆家の千田 琢哉様の著書の中から好きな1冊をお選び頂き、先着30名様にプレゼントいたします。



HP左側の著書一覧
**150冊の中から
お選び下さい**



プロフィール
千田 琢哉 (せんだ たくや)

文筆家。
愛知県犬山市生まれ、岐阜県各務原市育ち。
東北大学教育学部教育学科卒。日系損害保険会社本部、大手経営コンサルティング会社勤務を経て独立。
コンサルティング会社では多くの業種業界におけるプロジェクトリーダーとして戦略策定かその実行支援に至るまで陣頭指揮を執る。のべ3,300人のエグゼクティブと10,000人を超えるビジネスパーソンたちとの対話によって得た事実とそこで培った知恵を活かし、「タブーへの挑戦で、次代を創る」を自らのミッションとして執筆活動を行っている。著書はこれまでに150冊・累計270万部を超える。

ホームページ: <http://www.senda-takuya.com/>

ご希望の方は弊社HPのお問い合わせフォームに本のタイトルをご記入の上送信して下さい。
最終応募締め切り 平成30年1月31日

初回無料相談実施中!

「保険・年金・資産運用・住宅ローン」に関するご相談に分野ごとの専門資格を持ったファイナンシャルプランナーが初回無料で承ります。

保 険

加入している保険の内容が解らない

本当に必要な保障額を知りたい

年 金

老後に受け取れる年金額の概算を知っておきたい

確定拠出年金 iDeCo(イデコ)について教えてほしい

資 産 運 用

運用を始めたいが初めてなので基礎から教えてほしい

NISAについて知りたい

住 宅 ロ ー ン

いくらまでローンを組んでも大丈夫が知りたい

借り換えをしたら返済額がいくら減るのか知りたい

独立系 FP 事務所 株式会社ライフアーキテクチャ

〒193-0824 東京都八王子市長房町 1038
TEL.042-665-7321 FAX.042-669-7853